

提出書類一覧（支払方法別）

		主な提出書類	領収書等に記載すべき事項						
			①支払年月日	②金額	③摘要（支払内容）	④支払者（宛名）	⑤支払先の氏名(名称)	⑥支払先の住所(所在地)	
支払方法等	1	領収書	・支払先が発行した領収書	領収日	領収金額	但し書き	領収書の宛名	領収書の発行者(先)	領収書発行者(先)の住所(所在地)
	2	振込	<ul style="list-style-type: none"> 【銀行等での振込の場合】 ・振込依頼書兼受領書（事業者が作成したものを含む） 	振込指定日	振込金額	—	振込依頼人名	振込受取人名	振込受取人の住所
			<ul style="list-style-type: none"> 【ATMでの支払の場合】 ・ATMの利用明細 						
			<ul style="list-style-type: none"> 【インターネットバンクでの支払の場合】 ・インターネットバンクの振込完了画面を印刷した書面 	※振込依頼書兼受領書・ATMの利用明細等に記載のない事項について、当該文書の提出が必要。					
			<ul style="list-style-type: none"> ・支払先が発行した振込に係る依頼文書 ※振込依頼書兼受領書・ATMの利用明細等では記載すべき事項が全て確認できない場合に提出が必要 						
	3	口座引落 (口座振替)	<ul style="list-style-type: none"> ・引落口座の通帳コピー及び ・口座振替依頼書（支払先が発行した引落依頼文書を含む） ※通帳コピーだけで記載すべき事項が確認できる場合は口座振替依頼書の提出は不要 	引落日 (明細ページ)	引落金額 (明細ページ)	支払明細 (明細ページ)	通帳名義名 (表紙等)	業者等の名称 (明細ページ)	—
				※通帳コピーに記載のない事項について、当該文書の提出が必要。					
	4	クレジットカード	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカードの利用明細（WEBの場合はWEBの利用明細画面を印刷した書面） ※領収書等に記載すべき事項に該当しない箇所（結婚・子育て資金以外の利用明細等）については、塗りつぶして提出することも可能。 	カード利用日	カード利用額	カード利用内容	カード利用者	カード利用先	—
				<ul style="list-style-type: none"> ・引落口座の通帳コピー 	本制度における支払い日付は、カード利用日であって引落日ではない。	引落金額 (明細ページ)	—	通帳名義 (表紙等)	カード会社名 (明細ページ)
			<ul style="list-style-type: none"> ・支払先が発行した引落依頼文書等 ※通帳コピー等では記載事項が全て確認できる場合には提出が不要 	※利用明細に書かれた引落日との一致は必要。	※利用明細のカード利用額(合計額)との一致が必須	※クレジット利用明細に記載のない事項について、当該文書の提出が必要。			

※領収書等に記載すべき事項については、別表「③領収書等における確認事項」をご参照ください。

※なお、領収書等に記載漏れ等がある場合は、Q&Aの「Q3-4」をご参照ください。

1. 領収書

※これは、要件を満たしているかどうかの確認のために具体的に例を示したものであって、様式を限定するものではありません。

(1) 婚礼（結婚披露を含む）に係る費用

【提出書類】

- ・領収書等
- ・戸籍謄本等（婚姻の事実及びその年月日を証する書類）

※同一内容のものは、一度提出していれば2回目以降は提出する必要はありません。

④支払者（宛名）

受贈者もしくは配偶者名（名字のみでも可。配偶者の旧姓も可）の記載があるか。

②金額
記載があるか。
結婚関係の費用の非課税枠は300万円が上限です。

①支払年月日

専用口座への拠出日以降となっているか。
受贈者の婚姻の日の1年前から後となっているか。
例：平成28年4月10日が入籍日の場合、平成27年4月10日以後に支払われる費用が要件となります。

④ 内閣 花子 様	No.1234567
領収書	
② ¥2,000,000-	
③ 但し、結婚披露宴費用として	
⑧ 内訳 税抜金額 消費税額(%)	⑤ 〇〇ホテル ⑥ 東京都千代田区丸の内1-2-3判
	⑦ 社判
	① 平成27年10月10日
	印紙

内訳
記載なしでも
受入は可。

③ 摘要（支払内容）

挙式や結婚披露宴の開催のために要したことがわかる記載があるか。
(例えば「結婚」「婚礼」「挙式」「披露宴」「marriage」「bridal」「wedding」「ウェディング」「ブライダル」の記載があるか。)

対象に含まれない費目が入っていないか。(例えば「婚活」「エステ」「結納」「指輪」「宿泊」「旅行」の記載がないか。)

受贈者による補筆は不可。

⑤ 支払先の氏名（名称）

⑥ 支払先の住所（所在地）
記載がなければ、受贈者自身が記載し、受贈者が署名又は押印をすることにより、補筆することも可。

領収書に押印がない場合でも受入可。

(2) 家賃等に係る費用

【提出書類】

- ・ 戸籍謄本等（婚姻の事実及びその年月日を証する書類）
- ・ 賃貸借契約書の写し
賃貸借契約書の締結の日が入籍日の前後各1年の期間内で、受贈者名義で締結したもの
- ・ 賃貸物件に入居する受贈者または配偶者の住民票の写し
ただし、賃貸借契約書の写しに受贈者または配偶者が当該物件に入居する旨の明確な記載がある場合は提出は不要です。

※同一内容のものは、一度提出していれば2回目以降は提出する必要はありません。

④ 支払者（宛名）
受贈者名（名字のみでも可）の記載があるか。（配偶者名は含みません。）

② 金額
記載があるか。結婚関係の費用の非課税枠は300万円が上限です。

① 支払年月日
専用口座への拠出日以降となっているか。

賃貸借契約（複数ある場合は最初の契約）の締結日から3年以内となっているか。
例：平成28年4月10日が賃貸借契約締結日の場合、平成31年4月9日までが対象。

④ 内閣 花子	No.1234567
①平成27年10月10日	
領収書	
②¥150,000-	
③但し、〇年〇月分家賃として	
⑧内訳	⑤〇×不動産
税抜金額 円	⑥東京都〇〇区××1-2-3
消費税額(%) 円	⑦社

内訳
記載なしでも受入は可。

③ 摘要（支払内容）
物件を賃借するために要したことがわかる記載があるか。（例えば「家賃」「家賃等」「敷金」「共益費」「礼金」「保証金」「仲介手数料」「仲介料」「契約更新料」の記載があるか。）

対象に含まれない費目が入っていないか。（例えば「光熱費」「家具」「家電」の記載がないか。）

受贈者による補筆は不可。

⑤ 支払先の氏名（名称）
対象となる支払先の記載があるか。（宅地建物取引業者への仲介手数料、仲介料の支払の場合、宅建業者であることがわかる記載があること。例えば「不動産」「土地建物」「賃貸」「エステート」「ハウス」「宅建業の免許番号または届出番号」の記載があるか。詳細は「支払先一覧」を参照）

⑥ 支払先の住所（所在地）
記載がなければ、受贈者自身が記載し、受贈者が署名又は押印することにより、補筆することも可。

領収書に押印がない場合でも受入可。

(3) 引越しに係る費用

【提出書類】

- ・領収書等
- ・戸籍謄本等（婚姻の事実及びその年月日を証する書類）
- ・受贈者の住民票の写し（転居した事実及び転居の年月日を証するもの）

④ 支払者（宛名）
受贈者名（名字のみでも可）の記載があるか。（配偶者は含みません。）

② 金額
記載があるか。結婚関係の費用の非課税枠は300万円が上限です。

① 支払年月日
専用口座への拠出日以降となっているか。

④ 内閣 花子 様		No.1234567
領収書		① 平成27年10月10日
② ¥100,000-		印紙
③ 但し、引越代金として		
⑧ 内訳		⑤ 〇〇引越センター
税抜金額	円	⑥ 東京都〇〇区〇×1-2-3
消費税額(%)	円	⑦ 社

内訳
記載なしでも
受入は可。

③ 摘要（支払内容）
転居するための引っ越し代に要したことがわかる記載があるか。（例えば「引越」「運送」「配送」の記載があるか。）

対象に含まれない費目が入っていないか。（例えば「レンタカー」「不用品処分」の記載がないか。）

受贈者による補筆は不可。

⑤ 支払先の氏名（名称）
対象となる支払先の記載があるか。（例えば「引越」「通運」「運送」「運輸」「急便」「貨物」「物流」「デリバリー」「エクスプレス」「トランスポート」「ロジスティクス」の記載があるか。詳細は「支払先一覧」をご参照ください。）

⑥ 支払先の住所（所在地）
記載がなければ、受贈者自身が記載し、受贈者が署名又は押印することにより、補筆することも可。

領収書に押印がない場合でも受入可。

(4) 不妊治療、妊娠、出産、産後ケアに係る費用

【提出書類】

- ・領収書等
- ・配偶者の住民票の写しや戸籍謄本（配偶者に係る費用である場合）
- ・住民票の写し、戸籍謄本、母子健康手帳の写し等出産の事実及びその年月日を証する書類（出産・産後ケアに係る費用の場合）
 - ※母子健康手帳の写しに関しては、必要な情報は出産の事実及び出産の年月日であることから、不要な箇所は黒塗りしていただいても構いません。
 - ※同一内容のものは、一度提出していれば2回目以降は提出する必要はありません。

①支払年月日
専用口座への拠出日以降となっているか。

出産・産後ケアに係る費用の場合、出産日以後1年を経過する日までに支払われた費用となっているか。
例：平成28年4月10日が出産日の場合、平成29年4月9日までに支払われる費用が対象。

④支払者（宛名）
受贈者もしくは配偶者名（名字のみでも可。）の記載があるか。

領 収 書

患者番号	④ 氏 名
	内閣 花子 様

① 請求日
平成28年10月10日

受付料	入・外	領収書No	発行日	費用区分	負担割合	本・家	区分
			平成28年10月10日				

保険	初・再診料	入院料	医学管理等	在宅医療	検 査	画像診断	投 薬
	点	点	点	点	点	点	点
	注 射	リハビリテーション	精神科専門療法	処 置	手 術	麻 酔	放射線治療
点	点	点	点	点	点	点	点
	病理診断	診断群分類 (DPC)	食事療法	生活療養			
点	点	点	点	点			

追記イメージ

- 例1：不妊治療費・医薬品代
- 例2：妊婦（産婦）健診費用
- 例3：妊娠（出産）に起因する疾患の治療費・医薬品代
- 例4：出産費用
- 例5：産後ケア費用 ○回目

評価療養・選定療養	その他

○×病院 または 内閣 花子 印

③摘要
不妊治療、妊娠、出産、産後ケアに要したことがわかる記載があるか。※詳細な治療内容は不要。

産後ケア費用の場合、回数の記載があるか。
※一度の出産につき、6泊分又は7回分を上限として対象。
・宿泊型のみを利用する場合は、6泊分が上限として対象。
・デイケア型のみを利用する場合は、7回分が上限として対象。
・宿泊型とデイケア型を併用する場合は、宿泊に伴う日数（a泊 b日）とデイケアの回数（c回）を足した数（=b+c）が7を上限として対象。

対象に含まれない費目が入っていないか。（例えば「交通費」「宿泊費」「骨折」「メディカルエステ」等の記載がないか。）

記載漏れがあった場合、原則として支払内容等のわかる明細書等（薬局に支払う医薬品代の領収書等について、病院等の領収書等と別々に提出する場合には、当該医薬品に係る処方箋を受け取った際に病院等で発行された領収書等（写しでも可）を明細書とすることが可。）を添付する。ただし、当該明細書等を提出できないなどやむを得ない場合は、受贈者自身が記載し、受贈者の署名または押印することにより補筆することも可。（別紙に摘要を補筆し、署名または押印の上、領収書等と一緒に提出することも可。）

②金額記載があるか。

合計	円	円	円
負担額			円
領収書合計		10,000	円

⑥東京都〇〇区〇〇 〇-〇

⑤〇×病院

領収印

⑤支払先の名称
対象となる支払先の記載があるか。（例えば「病院」「クリニック」「ホスピタル」「医療」「医院」「診療所」「産科」「婦人科」「薬局」等の記載があるか。出産、産後ケアの場合には助産所、自治体等も対象になります。詳細は「支払先一覧」参照。）

⑥支払先の住所（所在地）
記載がなくても可。

(5) 子の医療費に係る費用

【提出書類】

- ・領収書等
- ・子の住民票の写しや戸籍謄本等（子の氏名と生年月日と受贈者との続柄を証する書類）
※同一内容のものは、一度提出していれば2回目以降は提出する必要はありません。

①支払年月日
専用口座への拠出
日以降となっているか。

満6歳の誕生日の
前日以後の最初の
3月31日までと
なっているか。

④支払者（宛名）
受贈者、配偶者、もしくは子の記載があるか
（名字のみでも可）。
ただし、医薬品代については、処方箋に基づ
くものが必要であるため、子の名義であるこ
とが必要です。

領 収 書

患者番号	④ 氏 名
	内閣 花子 様

① 請求日
平成27年10月10日

受信料	入・外	領収書No	発行日	費用区分	負担割合	本・家	区分
			平成27年10月10日				

保険	初・再診料	入院料	医学管理等	在宅医療	検 査	画像診断	投 薬
	点	点	点	点	点	点	点
	注 射	リハビリテーション	精神科専門療法	処 置	手 術		
	点	点	点	点	点		
保険	病理診断	診断群分類 (DPC)	食事療法	生活療養			
	点	点	点	点			

③摘要
子の医療費に要したことがわかる
記載があるか。（例えば「治療」
「予防接種」「健康診査」「医薬
品」の記載があるか。）記載がな
ければ補筆可。

対象に含まれない費目が入って
いないか。（例えば「交通費」「宿
泊費」の記載がないか。）

※詳細な治療内容は不要。
※診療点数の記載しかない領収書
等でも可。

保険 外負 担	評価療養・選定療養	その他
	(内訳)	(内訳)

	保
合計	
負担額	
② 領収書合計	300 円

②金額記載があるか。

⑤支払先の名称
対象となる支払先の記載があるか。
（例えば「病院」「クリニック」
「ホスピタル」「医療」「医院」
「診療所」「歯科」「小児科」「薬
局」の記載があるか。）詳細は「支
払先一覧」参照。

⑥東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇
⑤〇×病院

領収印

⑥支払先の住所（所在地）
記載がなくても可。

本制度の対象となる未就学児と本制度の対象とならない小学生を一括して含む領収書等の場合で、
どの子へいくら支払ったか領収書等上明確でないときは、受贈者において領収書等に補筆いた
いた上で、金融機関にご提出ください。

(6) 子の育児に係る費用

【提出書類】

- ・領収書等
- ・子の住民票の写しや戸籍謄本等（子の氏名と生年月日と受贈者の続柄を証する書類）
※同一内容のものは、一度提出していれば2回目以降は提出する必要はありません。

①支払年月日
専用口座への拠出
日以降となっているか。

満6歳の誕生日の
前日以後の最初の
3月31日までと
なっているか。

④支払者（宛名）

受贈者、配偶者、子の記載（名字のみでも可）があるか。

②金額記載があるか。

④ 内閣 花子 様	No.1234567
	①平成27年10月10日
領収書	
②¥6,000-	
③但し、ベビーシッター代	
⑧内訳 税抜金額 消費税額(%)	⑤ベビーシッター〇〇 ⑥東京都〇〇区〇×1-2-3
	⑦社

内訳
記載なしでも
受入は可。

③摘要（支払内容）

子の育児に要したことがわかる記載があるか。（例えば「保育料」「ベビーシッター代」「利用料」「本人負担金」の記載があるか。）

記載がなければ受贈者自身が記載し、受贈者が署名または押印することにより補筆することも可。

⑤支払先の氏名（名称）
対象となる支払先の記載があるか。（例えば「幼稚園」「保育」「認定こども園」「ベビーシッター」「チャイルドケア」「社会福祉法人」の記載があるか。（詳細は「支払先一覧」参照。）

⑥支払先の住所（所在地）
記載がなくても可。（ベビーシッターおよび子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を除く）

領収書に押印がない場合でも受入可。

※なお、子の育児に係る費用については、教育資金の一括贈与制度と重複して払い出すことはできません。

- ・本制度の対象となる未就学児と本制度の対象とならない小学生を一括して含む領収書等の場合で、どの子へいくら支払ったか領収書等上明確でないときは、受贈者において領収書等に補筆いただいた上で、金融機関にご提出ください。
- ・支払先が対象施設か否かが領収書等のみでは判断できないときは、HPの写しなどそれを明らかにする書類を添付していただく必要があります。

2. 振込

※これは、要件を満たしているかどうかの確認のために具体的に例を示したものであって、様式を限定するものではありません。

【提出書類】

- ・領収書 振込金受領書 ATM利用控 インターネットバンキングの完了画面を印刷した書面等、振込時に金融機関等が発行する書類
- ・業者等が発行した振込依頼文書、賃貸借契約書の写し等(振込金受領書等だけでは記載事項が全て確認出来ない場合に提出要)

領収書事例 ～銀行窓口振込分～
領収書のみで非課税対象分と判断出来るケース

領 収 書										
金額	②	¥	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	手数料
振込先	〇〇〇〇	〇	銀行	△△△△△	支店					
受取人	⑤ 〇〇不動産			口座番号	1234567					
依頼人 氏名	④ 内閣 太郎 様									
(本人保管)										
上記の金額を領収いたしました。										
(注意) 〇〇〇〇.....										
① 出納判 2017/9/1〇 〇〇銀行 ××支店										
③ 内訳										
仲介手数料 〇〇〇 円										
平成27年9月分賃料 〇〇〇 円										
敷金 〇〇〇 円										
礼金 〇〇〇 円										
合計 円										
⑥ 〒123-4567 東京都〇〇区〇〇3-2-2 〇〇不動産										

③ 摘要 (支払内容)

支払項目が非課税対象か確認。
記載漏れがあった場合、原則として支払内容等のわかる明細書等を添付する。ただし、当該明細書を提出できないなどやむを得ない場合は、受贈者自身が記載し、受贈者の署名または押印することにより補筆することも可。(別紙に摘要を補筆し、署名または押印の上、領収書等と一緒に提出することも可。)
なお、300万円の上限がある結婚関係の費用に係る支払の場合、受贈者による摘要の補筆は不可。

⑤ 支払先の氏名 (名称)
支払先の氏名または名称の記載があるか。

② 金額

① 出納判

2017/9/1〇
〇〇銀行
××支店

① 支払年月日

何年分か判断するため、
振込日の日付表示は必須

④ 支払者 (宛名)

原則受贈者名。
ただし、婚礼、不妊治療、妊娠、出産、産後ケアに係る費用については、配偶者名義も可。
子の医療費、子の育児に係る費用については、子の名義も可。
名字の記載だけでも可。

⑥ 支払先の住所 (所在地)

記載漏れがあった場合、住所 (所在地) を受贈者自身が記載し、受贈者が署名または押印することにより、補筆 (別紙に支払先の住所を補筆し、署名または押印の上、領収書等と一緒に提出することも可) することも可。
なお、病院や診療所などの医療機関、保育所や認定こども園などの保育施設 (ベビーシッターおよび子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) を除く。) への支払の場合に限っては住所 (所在地) の記載がなくても可。

領収書事例 ～インターネット振込分～

インターネット振込完了時画面

お振込

お振込を受け付けました。

なお、振込人名相違などにより、お振込先金融機関での入金手続きができない場合は、お客さまの口座にお振込金額(振込手数料は含みません)をお戻しいたしますので、ご了承ください。

お振込口座を登録する場合は、「次へ」ボタンをクリックしてください。

次へ

■受付番号

④支払者(宛名)

原則受贈者名。ただし、婚礼、不妊治療、妊娠、出産、産後ケアに係る費用については、配偶者名義も可。子の医療費、子の育児に係る費用については、子の名義も可。名字の記載だけでも可。

※お問い合わせの際には受付番号が必要となりますので、番号をお控えください。

■お引出口座情報

店名 丸の内支店
取引種類 普通
口座番号 7654321
依頼人名 ④123 ナイカク ハナコ

①～⑥の記載漏れがないか確認。

①	支払年月日
②	金額
③	摘要(支払内容)
④	支払者(宛名)
⑤	支払先の氏名(名称)
⑥	支払先の住所(所在地)

■お振込先口座情報

振込先金融機関 ○○○○○銀行
店名 青山支店
取引種類 普通
口座番号 1231234
受取人名 ⑤○×ハイツ
お振込金額 ②100,000円
振込指定日 ①2015/9/30
住所 東京都港区××1-2-3

※翌営業日扱のお振込の場合も、お引き落としは当日となります。

振込内容

振込依頼内容と一致しているか確認

平成27年9月吉日

②金額
振込内容とインターネット
振込完了時画面の内容が一
致しているか確認

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
〇×ハイツの賃料につきまして、下記の方法によりお金をお支払いいただきますようお願い申し上げます。
敬具

弊社銀行口座へのお振込について

お振込金額は、平成27年9月分賃料 ②100,000円になります。
お支払いにつきましては、9月9日(月)~9月20日(金)の間に、お手続きをお願い致します。

振込口座は、下記の通りです

〇〇〇〇銀行 青山支店 普通預金口座 1231234
〇×ハイツ
TEL 03-1234-1234
住所 東京都港区××1-2-3
*恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

※お振込金受取書をもって当社の領収書に代えさせていただきます

振込内容
振込完了画面の内容と一致しているか確認

4. クレジット支払

※これは、要件を満たしているかどうかの確認のために具体的に例を示したものであって、様式を限定するものではありません。

【提出書類】

- ・クレジットカードの利用明細（WEBの場合はWEBの利用明細画面を印刷した書面）
- ・引落口座の通帳コピー（引落状況を確認するために必ず徴求）

ご利用明細書		2015年 7月 5日 本明細は、締切日(毎月〇日)までに当社にて売上が確認できたご利用分から作成しております。		ご利用カード A〇〇〇〇カード	
		会員番号 9876-5432-1098-7×××		ご利用可能枠 利率(実質年率)	
お支払日 2015年7月5日		ショッピング 100万円		内訳	
ご請求金額 B123,000円		分割払い 100万円 10.25%~12.75%		リボ 100万円 15.00%	
お支払 指定口座	金融機関名	〇〇銀行		キャッシング 30万円	
	支店名	××支店		1回払い 25万円 18.00%	
	科目・口座	普通預金 C1234567		リボ 30万円 18.00%	
	口座名義	④内閣 花子			

ご入金は余裕をもって前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

ご利用日	ご利用店	ご利用金額	今回のお支払金額	備考
	*****ショッピング利用*****			
1回払い				
13. 5. 14	〇〇レストラン	23,000	23,000	
① 13. 5. 20	⑤△△ブライダルサロン ③貸衣装	②150,000		
13. 5. 30	×××トラベル	100,000		

⑤支払先の氏名(名称)⑥支払先の住所(所在地)
記載漏れがあった場合、住所(所在地)を受贈者自身が記載し、受贈者が署名または押印をすることにより、補筆(別紙に支払先の住所を補筆し、署名または押印の上、領収書等と一緒に提出することも可)することも可。
なお、病院や診療所などの医療機関、保育所や認定こども園などの保育施設(ベビーシッターおよび子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)を除く)への支払の場合に限っては住所(所在地)の記載がなくても可。

③摘要(支払内容)

支払項目が非課税対象か確認。
記載漏れがあった場合、原則として支払内容等のわかる明細書等を添付する。ただし、当該明細書を提出できないなどやむを得ない場合は、受贈者自身が記載し、受贈者の署名または押印することにより補筆することも可。
(別紙に摘要を補筆し、署名または押印の上、領収書等と一緒に提出することも可。)
なお、300万円の上限がある結婚関係の費用に係る支払の場合、受贈者による摘要の補筆は不可。

普通預金(兼お借入明細)

お取引内容	お支払金額(円)	お預り金額(円)	残高
25-06-30 〇×電力	5,600		*344,400
25-07-02 デンワ	7,600		*336,800
25-07-05 A〇〇〇〇カード	B123,000		*213,800

総合口座通帳

取扱店番 123 口座番号 1234567

④内閣 花子 様

通帳表紙

クレジット利用明細に記載されている請求内容が指定口座より引落されていることを確認する。
また、①支払年月日 ②金額 ③摘要(支払内容) ⑤支払先の氏名(名称) ⑥支払先の住所(所在地)に漏れがないか確認。

④支払者(宛名)

原則受贈者名。
ただし、婚礼、不妊治療、妊娠、出産、産後ケアに係る費用については、配偶者名義も可。
子の医療費、子の育児に係る費用については、子の名義も可。

5. 月謝袋（子の育児に係る費用）

※これは、要件を満たしているかどうかの確認のために具体的に例を示したものであって、様式を限定するものではありません。

【提出書類】

・月謝袋

④支払者（宛名）

受贈者、配偶者、子の記載（名字のみでも可）の記載があるか。

平成27年

月謝袋

②金額

④ 内閣 花子 様

支払月	支払日	金額	領収印
1	1/10	¥25,000	印
2	2/10	¥25,000	印
	3/11	¥25,000	印
	4/10	¥25,000	印
5	5/11	¥25,000	印
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

①支払年月日
何年分か判断するため、
記入必須

③摘要（支払内容）

支払項目が非課税対象か確認。
記載漏れがあった場合、原則として支払内容等のわかる明細書を添付する。ただし、当該明細書を提出できないなどやむを得ない場合は、受贈者自身が記載し、受贈者の署名または押印することにより補筆することも可。（別紙に摘要を補筆し、署名または押印の上、領収書等と一緒に提出することも可。）。

保育料

⑤〇〇保育園

⑥東京都〇〇区××1-2-3

⑤支払先の氏名（名称）

⑥支払先の住所（所在地）

保育所や認定子ども園などの保育施設（ベビーシッターおよび子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を除く。）への支払の場合、記載がなくても可。

※再利用する場合は、コピーの提出でも可です。

6. 賃貸借契約書（家賃等に係る費用）

賃貸借契約書

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称	〇×マンション		
	所在地	東京都〇〇区××1-2-3-101		
	工事完了年	2010 年		
	階段	大規模修繕を () 年		
	戸	実 施		

① 賃貸借契約書の締結の日が入籍日の前後各1年の期間内となっているか。
例：平成27年4月10日が入籍日の場合、平成26年4月10日から平成28年4月9日までに契約締結。

※口座振込や口座振替により賃料等を支払う旨の記載がある場合、振込依頼文書や引落依頼文書の代わりに賃貸借契約書の写しを提出することができます。

(2) 契約期間

始期	① 2015 年 10 月 10 日まで
終期	2017 年 10 月 9 日まで

(3) 賃料等

賃料・共益費	支払期限	支払方法
賃料 150,000 円	当月分・翌月分を 毎月 25日まで	振込、 口座振替又は 持参 振込先金融機関名： 〇〇銀行 預金・普通・当座 口座番号： 12345678 口座名義人：〇〇 ×× ※手数料負担者：貸主・借主
共益費 7,000 円	当月分・翌月分を 毎月 25日まで	

② 賃貸借契約の名義人が受贈者となっているか。配偶者名義の契約は対象外です。

(4) 借主及び同居人

	借	同居人
氏名	(氏名)	(氏名) 内閣 太郎
	② 内閣 花子	(氏名)
	(年齢) 歳	(氏名)
緊急時の連絡先		合計 2人

③ 受贈者または配偶者が入居する旨の記載があるか。
※記載がなければ、入居する受贈者または配偶者の住民票の写しが必要です。

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書（2）に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）について以下の条項により賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結した。・・・

※単身赴任等により受贈者と配偶者が同居していない場合、社宅に住む場合（受贈者名義で契約されている場合のみ）にも対象となります。
※期間内に締結した非課税の対象となる賃貸借契約が複数ある場合、受贈者と配偶者の主たる居住の用に供される家屋の賃貸借契約に基づくものが対象となります。